

令和2年第159回

新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和2年7月27日

招集の場所 新発田市役所本庁舎 4階議場

開 会 令和2年7月27日午後1時46分宣言

日程第1 議席の変更について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 運営概況報告について

日程第5 議案第41号から議案第48号まで一括上程

議 事

議案第41号 工事請負契約の締結について
(広域葬斎センター改築工事(建築))

議案第42号 工事請負契約の締結について
(広域葬斎センター火葬炉設備工事)

議案第43号 財産の取得について
(多目的消防ポンプ自動車)

議案第44号 財産の取得について
(高規格救急自動車)

議案第45号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)議定について

議案第46号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第1号)議定について

議案第47号 令和2年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算(第1号)議定について

議案第48号 令和2年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)議定について

出席議員

議会議長 比企 広正

議会副議長 薄田 智

議 会 議 員	渡 邊 喜 夫
議 会 議 員	小 柳 肇
議 会 議 員	板 垣 功
議 会 議 員	五 十 嵐 良 一
議 会 議 員	入 倉 直 作
議 会 議 員	佐 藤 真 澄
議 会 議 員	中 野 廣 衛
議 会 議 員	石 山 洋 子
議 会 議 員	小 野 徳 重
議 会 議 員	八 幡 元 弘
議 会 議 員	森 本 将 司
議 会 議 員	五 十 嵐 利 榮

欠席議員

議 会 議 員	須 貝 龍 夫
---------	---------

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
副 管 理 者	聖 籠 町 長	西 脇 道 夫
事 務 局	事 務 局 長	清 野 勝 彦
消 防 本 部	消 防 長	高 橋 広 基
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山 口 誠
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	野 崎 光 晴
消 防 本 部	消 防 次 長	井 越 信 行
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
新 発 田 広 域 ク リ ー ン セ ン タ ー 場 長		本 間 功
事 務 局	参 事	肥 田 野 正 信

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 課 長 補 佐	林 徹
-----	---------------	-----

記録	事務局	主	任	戸田満実子
記録	事務局	主	事	時田 絵梨
記録	事務局	主	事	菅原 貴幸
記録	事務局	主	事	二瓶 小夏

午後 1時46分 開 会

○議長（比企広正君） 皆さん、こんにちは。ただいまより開会いたします。

初めに、記録的な豪雨で九州地方ほか全国各地に甚大な被害が出ております。この災害で亡くなられた方々に本組合議会を代表して心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

次に、当広域組合議会定例会の様子を組合ホームページ等に掲載し、住民の皆さんに広く紹介するため、写真の撮影についてご了承くださるようお願いいたします。

今日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、第159回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定による令和2年2月分から令和2年5月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（比企広正君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お配りした議事日程のとおりといたします。

日程第1、議席の変更について

○議長（比企広正君） 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

この7月議会では、新発田地域広域事務組合広域合同庁舎の空調設備の故障により会場が変更となったことから、議席の配列が全面的に変わっております。変更後の議席は、議長において現在ご着席の議席に変更いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名について

○議長（比企広正君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において板垣功議員、五十嵐利榮議員の2名を指名いたします。

日程第3、会期の決定について

○議長（比企広正君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたしました。

日程第4、運営概況報告について

○議長（比企広正君） 日程第4、運営概況報告について、管理者であります新発田市長より申出がありますので、これを許可いたします。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 運営概況報告につきまして、主なものについてご説明をいたします。

初めに、広域葬斎センター改築整備事業についてであります。建築、火葬炉設備、電気、衛生及び空調の各工事並びに工事監理につきましては、それぞれの請負業者と既に仮契約または本契約を締結しており、令和4年度の運用開始に向け、着実に工事を進めてまいりたいと考えております。

また、令和2年3月議会でご質問のありました喫煙スペースの設置につきましては、健康増進法の趣旨を踏まえ受動喫煙防止の観点及び他の火葬場の対応状況に鑑みて、設置しないこととし、敷地内を全面禁煙にしたいと考えております。このたびは、私の確認不足から訂正することとなり、おわびいたしますとともに、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた「火災予防啓発の連携に関する協定」の締結につきまして、7月9日、新発田市役所にて新発田ガス株式会社と締結を執り行いました。これは、同社がガス機器の点検、修理等の際に、住宅用火災警報器の設置促進や確認等を行うもので、これを契機に、住宅火災の防止と火災発生時の死傷者及び被害軽減を一層推進したいと考えております。

次に、新発田広域消防本部が独自開発した「SBTシステム」の運用についてであります。これは、119番通報時に通報者のスマートフォンへ心肺蘇生法等の動画を配信することで、従来の口頭指導と併せて動画を見ながら、救急隊が到着するまでの間、適切な心臓マッサージ等の救命措置を行ってもらおうという取組であります。このシステムを活用した通報者の的確な行動で救命率向上につながるものと期待しております。

次に、ごみ処理事業についてであります。聖籠町から4月20日付けで、令和11年度から当組合の一般廃棄物の共同処理に参画したいとの申出がありました。これを受けて、聖籠町、新発田市及び胎内市の担当課とともに、課題やスケジュール等について実務担当者レベルでの協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、当組合における新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。新発田市の対策本部に参加しながら、所管する各施設において、外部研修への参加制限や事務室の分散配置、職員への自粛要請等行っておりましたが、緊急事態宣言の解除を受けて対策を一部緩和したところであ

ります。しかしながら、今後も予断を許さない状況が続くと思われるため、業務の継続に支障が生じないように、職員一人一人がせきエチケットや手指消毒、3密を避ける行動など引き続き感染予防の徹底に努めてまいりたいと考えております。

なお、新発田北蒲原医師会より、当地域におけるPCR検査センターの設置場所として、下越福祉行政組合施設用地の一部を使用したい旨の依頼があったため、管内の検査体制を考慮し、了承いたしましたことを参考までにご報告をいたします。

最後に、現況の詳細につきましては、お配りしております「現況資料」をご覧くださいますようお願いいたします。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（比企広正君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

小柳肇議員。

○議員（小柳 肇君） 住宅用火災警報器の設置率向上の連携に関する協定の件なんですけど、これ自体は設置率がいまいち伸び悩んでいる中で、非常に効果的でいい政策だと思うんですが、ただ特定の新発田ガスさんが訪問の際に確認して、そのまま例えば設置もよろしくみたいなことになってしまうと、当然特定の1業者だけが優遇されるんじゃないかという懸念が出てくるかと思うんですが、その辺はどのように考えているのかなという点について、1点お願いします。

○議長（比企広正君） 二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 先日新発田ガスの社長と協定を結ばせていただきまして、大変ありがたい申し出をいただいたところであります。ガスのメーターの検針に行った折に一声かけていただいて、火災報知器はついてますか、自己防衛も含めて火災警報器をぜひ設置してほしいというようなことを、そうしたら、ガスさんのほうで自前でわざわざポスターまでつくっていただいて、それを1軒1軒検針のときに配って、その啓発に当たっていただけるということでございます。ただ、小柳議員がご懸念の何か1業者が専門にそれを営業する、そのものをする、そういうことは毛頭考えておりませんし、新発田ガスさんからもそのようなことは聞いておりません。ただ、警報器の啓発の一助になればということでございますので、営業に続けるという意味での協定ではないということだけをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（比企広正君） 小野徳重議員。

○議員（小野徳重君） 医師会のほうからPCR検査センターということで公共用地をお借りしたいということで了承したとのことですが、PCR検査センター詳細についてお伺いしたいんですが、よろしいですか。

○議長（比企広正君） 二階堂馨市長。

○管理者（二階堂 馨君） PCRセンターの設置場所のことでしょうか。

○議員（小野徳重君） はい。

○管理者（二階堂 馨君） ほとんどの皆さん場所は大体分かっているんですけども、一応非公開になっているんですね。でも、大体場所は皆さんはご承知のとおりだと思っておりますけれども、一応たしか保健所さんのほうからは設置場所については非公開というふうにしてほしい、こういうことであります。ちなみに、場所については駅前のご想像の場所だということでございます。

○議長（比企広正君） 小野徳重議員。

○議員（小野徳重君） PCR検査センターというのは、例えば個人が行って検査を受けるのではなくて、各医療機関から要請を受けたものについての検査機関ということになりますか。

○議長（比企広正君） 二階堂馨市長。

○管理者（二階堂 馨君） そのとおりであります。個人で行って受けたいということではなくて、あくまでも開業医、あるいはかかりつけのお医者さんに話をし、そこからの紹介状を持ってセンターと連携を取ってやるということでございますので、飛び込みでできるというものでは決してないということであります。そのことは、北蒲の医師会の皆さん方からご報告を受けております。

○議長（比企広正君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5、議案第41号から議案第48号まで一括上程

○議長（比企広正君） 日程第5、議案第41号から議案第48号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第41号から議案第48号までを一括で行い、初めに議案第41号から議案第44号まで、次に議案第45号から議案第48号までの2つに分けて質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

初めに、一般議案についてご説明を申し上げます。議案第41号及び第42号は、工事請負契約の締結についてであります。広域葬斎センター改築整備事業に係る建築工事を6月15日付けで、株式会社小野組 取締役社長 小野貴史と、火葬炉設備工事を6月18日付けで、富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海利彦とそれぞれ仮契約を締結したものであります。

議案第43号及び第44号は、財産の取得についてであります。胎内消防署に配備するはしご車の更新にあたり、より多様な事案に対応するための多目的消防ポンプ自動車（5月29日付け）新潟モリタ株式会社 代表取締役 大野嘉彦と、川東出張所に新規配備する高規格救急自動車を7月6日付

けで新潟日産モーター株式会社 代表取締役 遠藤佳彦と、それぞれ仮契約を締結したものであります。

次に、令和2年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第45号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）の議定について、議案第46号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、議案第47号 令和2年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、議案第48号 令和2年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、以上の4議案は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴う調整、歳出では、4月の人事異動に伴い人件費を調整して、財源保留額を予備費へ計上するものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（比企広正君） これより質疑に入ります。

初めに、議案第41号 工事請負契約の締結について（広域葬斎センター改築工事（建築））、議案第42号 工事請負契約の締結について（広域葬斎センター火葬炉設備工事）、議案第43号 財産の取得について（多目的消防ポンプ自動車）、議案第44号 財産の取得について（高規格救急自動車）、以上の4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号 工事請負契約の締結について（広域葬斎センター改築工事（建築））、議案第42号 工事請負契約の締結について（広域葬斎センター火葬炉設備工事）、議案第43号 財産の取得について（多目的消防ポンプ自動車）、議案第44号 財産の取得について（高規格救急自動車）、以上の4議案について可決すべきものと決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比企広正君） 挙手全員です。

よって、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号は可決することに決しました。

次に、議案第45号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）議定について、議案第46号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第47号 令和2年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第48号 令和2年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正

予算（第1号）議定について、以上の4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第45号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）議定について、議案第46号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第47号 令和2年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第48号 令和2年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について、以上の4議案について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比企広正君） 挙手全員であります。

よって、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（比企広正君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第159回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時05分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月27日

議会議長

比企 宏正

議会議員

板垣 功

議会議員

五十嵐 利栄

